

中野区産業経済融資の拡充・見直し等について

区では、区内中小企業の育成及び振興への寄与を目的として、中野区産業経済融資制度を実施している。また、令和6年度からは、経営力強化及び人材確保の推進を目的とした包括的な支援として、経営力強化支援事業及び人材確保支援事業を実施している。

これらについては、中小企業を取り巻く社会経済状況を踏まえるとともに、経済団体や事業者のニーズを捉えながら、適宜見直し・改善を行い、実効性を高めていくことが求められている。

そうしたことを踏まえ、中野区産業経済融資制度について、令和7年度より、以下のとおり拡充・見直しを行う。

また、経営力強化支援事業及び人材確保支援事業について、一層の利活用を図るため、令和6年11月より、一部制度の変更（対象の明示）を行ったので報告する。

1 中野区産業経済融資制度等の拡充・見直し

(1) 区内商店街出店者優遇の拡充

① 制度の概要

区内商店街に出店及び加入している事業者を対象として優遇措置（利子補給率の引き上げ）を実施している。

② 拡充内容

事業主が区内へ住所を有する場合に優遇措置（利子補給率の引き上げ）を拡充する。

資金の種類	拡充内容		現行			
	区内商店街出店及び居住優遇※		区内商店街出店優遇		通常	
	本人負担率	利子補給率	本人負担率	利子補給率	本人負担率	利子補給率
事業資金	0.4%	1.5%	0.8%	1.1%	1.3%	0.6%
小規模企業特例資金 (中野小口)	0.2%	1.7%	0.4%	1.5%	0.8%	1.1%
IT・DX導入資金	0.0%	1.9%	-	-	0.2%	1.7%
事業活性化支援資金	変更なし		0.0%	1.9%	0.4%	1.5%
創業支援資金			0.0%	1.8%	0.2%	1.6%

※IT・DX導入資金については、「区内商店街出店優遇」も同様の率とする。

③ 実施予定時期

令和7年4月1日

(2) 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利子補給の拡充

① 制度の概要

東京商工会議所中野支部の推薦により、株式会社日本政策金融公庫が実施する小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の融資を受けた事業者に対し、区が当該融資に係る償還金利子の50%を補助している。

令和3年度から6年度においては、時限的に補助率を100%に引き上げている。

② 拡充する内容

時限措置が終了し、令和7年度から50%に戻るが、東京商工会議所中野支部の会員については、令和7年度も引き続き100%への引き上げを行う。

③ 実施予定時期

令和7年4月1日

(3) ICT・コンテンツ事業者支援資金、ライフサポート事業支援資金の見直し

① 制度の概要

	対象者	資金用途	利子補給	
			本人負担率	利子補給率
ICT・コンテンツ事業者支援資金	主たる事業内容が、ICT・コンテンツ関連業の事業者	設備・運転・設備 運転併用		
ライフサポート事業支援資金	事業内容が、ライフサポート関連事業（①健康・医療・福祉・介護事業、②子育てや教育を支援する事業、③創業や就労を支援する事業）の事業者、またはこれからライフサポート関連事業を始める事業者	設備・運転・設備 運転併用（ライフサポート関連事業の実施のための資金に限る。）	0.4%	1.5%

② 見直し内容

「令和5年度事業の行政評価」における評価結果に基づき、特定の業種に対象を制限した資金である当資金を、令和6年度末で廃止する。

【参考】令和5年度事業の行政評価「次年度予算編成に向けた評価」抜粋

- 中野区産業経済融資は、区内中小企業者等の育成や振興に寄与する必須の事業である。また、区は、これまでICT・コンテンツ事業者やライフサポート事業者への支援に力点を置き、一般融資（事業資金・中野小口）と比べ、高い利子補給を行ってきた。

- 一方、中野区の中小企業を取り巻く状況は変わってきており、原材料価格やエネルギー価格高騰等を背景とした物価上昇の影響にも対応した融資制度に見直す必要があった。
- これらを踏まえ、令和6年度から、IT・DX導入資金、経営改善借換資金を導入し、全業種を対象とした支援メニューを整えたところであり、特定の業種を対象を制限した資金を廃止し、全業種で使える一般融資に統合する。

③ 廃止予定時期

令和7年3月31日

2 経営力強化支援事業及び人材確保支援事業の一部変更

(1) 経営力強化支援事業の一部変更

① 制度の概要

中小企業者の経営力の強化に資する取組に要する経費の一部を補助している。

補助上限額：20万円、補助率：1/2

② 変更内容

補助対象となる経費について、一部追加（対象を明示）した。

事業メニュー	補助対象経費	
	変更後	従前
販路開拓支援	変更なし	ビジネスフェア出展に係る経費（出展料、運搬費、設営費）
多様性への対応支援	変更なし	多言語化対応、食の多様性対応、店舗のバリアフリー対応にかかる経費
<u>子育て環境施設整備支援</u>	<u>子育て世帯の利用を想定した店舗の整備にかかる経費※</u>	
創業期の広報力強化支援	ホームページ制作・改修委託費、パンフレット・チラシ・動画・DM作成経費、広告掲載経費、販促品・自社製品のパッケージデザイン・ <u>ロゴデザイン</u> 作成経費、 <u>コンサルティング</u> 経費、 <u>専門家への委託費</u>	ホームページ制作委託費、パンフレット・チラシ・動画・DM作成経費、広告掲載経費、販促品・自社製品のパッケージデザイン作成経費、専門家への委託費
IT・DX対応支援	変更なし	中小企業のIT・DX化を目的とした専門家への委託費

※子育て世帯の利用を想定した店舗の整備にかかる経費の例

おむつ替えスペースの設置・改修経費、トイレへのベビーキープ、補助便座の設置・改修経費、授乳スペース・キッズスペースの設置・改修経費など

(2) 人材確保支援事業の一部変更

① 制度の概要

中小企業者の人材の確保に資する取組に要する経費の一部を補助している。

補助上限額・補助率：事業メニューごとに異なる。(下記②の表のとおり。)

② 変更内容

補助対象となる経費について、一部追加(対象を明示)した。

事業メニュー	補助対象経費		補助上限額 ※変更なし
	変更後	従前	
採用支援	変更なし	中野区及び隣接区にある学校からインターンシップを受け入れる場合に補助	20万円
定着支援 (雇用環境改善)	就業規則の作成等にかかる社労士等へのコンサルティング経費、 <u>従業員用設備の整備に係る経費※</u>	就業規則の作成等にかかる社労士等へのコンサルティング経費	30万円 (補助率：3/4)
定着支援 (子育て応援)	変更なし	就業規則の中に、有給による子の看護休暇制度を新たに定め、対象となる従業員が3日以上休暇を取得した場合に補助	2万円/人
育成支援 (リスクリリング)	専門的な職務技能・技術・知識等を身につけるための研修の実施にかかる経費、 <u>業務上必要な資格等(国家資格を除く)の取得に係る経費</u>	専門的な職務技能・技術・知識等を身につけるための研修の実施にかかる経費	10万円 (補助率：1/2)
育成支援 (資格等取得)	ドライバー不足解消を目的として、対象の資格を取得した場合に資格試験等に係る経費、 <u>業務上必要な資格等(国家資格に限る)の取得に係る経費</u>	ドライバー不足解消を目的として、対象の資格を取得した場合に資格試験等に係る経費	30万円 (補助率：1/2)

※従業員用設備の整備に係る経費の例

男女別の更衣室・休憩室・シャワー室・トイレの新設・改修経費、事業所等のバリアフリー化に係る経費など